

ANAホールディングスが発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、ANAホールディングスが発行した第37回無担保社債（ソーシャルボンド、以下「本債券」）への投資をしておりますので、お知らせいたします（本債券発行日2019年5月22日、当組合取得日2019年5月22日）。

「ソーシャルボンド」とは、調達資金の用途が社会的課題の解決に資するものであることに限定された債券です。

本債券は、日本国内の一般事業会社では初めてソーシャルボンド発行事例となりますが、債券発行者であるANAホールディングスでは、国際資本市場協会（ICMA）の「ソーシャルボンド原則2018」に即したソーシャルボンドフレームワークを策定し、ソーシャルボンドに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）より「JCRソーシャルファイナンス評価」において最上位評価である「Social 1」の評価を取得しております。

本債券の資金用途概要は、①お客様への「ユニバーサルなサービス」の提供、②従業員へのユニバーサル対応に係る設備投資資金等、に充当する予定であり、「社会的価値」と「経済的価値」を同時に創出し、企業価値の向上を図ります。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上